

各 位

不動産投資信託証券発行者名  
東京都千代田区神田錦町一丁目2番地1  
イオンリート投資法人  
代表者名 執 行 役 員 塩 崎 康 男  
(コード：3292)

資産運用会社名  
イオン・リートマネジメント株式会社  
代表者名 代 表 取 締 役 社 長 塩 崎 康 男  
問合せ先 専務取締役兼財務企画部長 塚 原 啓 仁  
(TEL. 03-5283-6360)

### 災害損失引当金戻入額及び固定資産税減免額（特別利益）の計上 及び2017年7月期（第9期）運用状況の確定に関するお知らせ

イオンリート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、2017年6月23日付「平成28年熊本地震」の影響に関するお知らせ（第8報）並びに災害損失引当金戻入益及び還付金（特別利益）の発生のお知らせ（以下「第8報」といいます。）にて公表しておりました特別利益の金額が確定したこと、及び当該特別利益の一部を内部留保することについて、本日、本投資法人役員会にて決定し、本日付で別途公表の「平成29年7月期 決算短信（REIT）」のとおり、2017年7月期（第9期）の運用状況が確定しましたので、下記のとおりお知らせします。

#### 記

##### 1. 特別利益の計上及び内部留保の実施について

2016年9月14日付「平成28年熊本地震」の影響に関するお知らせ（第6報）並びに第7期運用状況の確定及び損失の一部の出資総額等からの控除に関するお知らせ」にて公表のとおり、本投資法人は、熊本地震による「イオンモール熊本」の被害の原状回復費用を合理的に見積もった金額として災害損失引当金繰入額3,755百万円を2016年7月期（第7期）に計上しておりました。

この度、「イオンモール熊本」の西モールにおける地盤改良杭補強工事において、施工数量を合理的に削減できたため、災害損失引当金として計上していた「イオンモール熊本」に係る復旧工事費用のうち、修繕費に区分される費用が約500百万円減額となったことに加え、「イオンモール熊本」に係る平成28年度固定資産税について、熊本地震による減免により2017年4月7日付で還付通知書を受領し37百万円が還付されたため、2017年7月期（第9期）決算において、合計約537百万円を災害損失引当金戻入額及び固定資産税減免額として特別利益に計上しました。

特別利益の合計約537百万円については、租税特別措置法第67条の15「投資法人に係る課税の特例」が適用される限度内で、520百万円を配当準備積立金へ積立てし、将来の安定的な運用及び分配のために内部留保いたします。

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の災害損失引当金戻入額及び固定資産税減免額（特別利益）の計上及び第9期運用状況の確定に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出席出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。

## 2. 平成 29 年 7 月期の運用状況の確定値（平成 29 年 2 月 1 日～平成 29 年 7 月 31 日）

	営業収益	営業利益	経常利益	当期純利益	1口当たり 分配金 (利益超過分配金 は含まない)	1口当たり 利益超過分配金
前回発表予想 (A)	14,632 百万円	5,580 百万円	4,714 百万円	4,709 百万円	2,875 円	— 円
確定値 (B)	14,642 百万円	5,624 百万円	4,773 百万円	5,306 百万円	2,926 円	— 円
増減額 (B - A)	10 百万円	43 百万円	59 百万円	597 百万円	51 円	— 円
増減率	0.1 %	0.8 %	1.3 %	12.7 %	1.8 %	— %

(参考) 平成 29 年 7 月期：期末発行済投資口数 1,635,912 口

以上

\* 本資料の配布先：兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

\* 本投資法人のホームページアドレス：<http://www.aeon-jreit.co.jp/>

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の災害損失引当金戻入額及び固定資産税減免額（特別利益）の計上及び第 9 期運用状況の確定に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売  
出届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任  
と判断でなさるようお願いいたします。